

家庭学習用インターネット通信回線等の提供業務(WTO該当案件)に係る質問

No.	項目	ページ	項番号 (大)	項番号 (小)	項目名	質問内容	回答
1	仕様書	1	2	-	履行期間	履行期間が終了した後、データ通信契約が行われる予定はありますか。	回線数は未定ですが、通信契約を行う予定です。堺市が所有するSIMフリーのモバイルWi-Fiルーターに合うSIMカードを挿入し、利用する想定です。
2	仕様書	1	3	①	障害受付(電話連絡窓口等)	障害受付の連絡窓口は平日9時～17時の対応でよいか。	障害受付は平日9時～17時30分の対応を想定しています。
3	仕様書	2	3	①	紛失時の対応	「ルーター端末及びSIMカードの紛失が発覚した場合、ただちに利用停止できること」とあるが、平日9時～17時の対応でよいか。	平日9時～17時30分の対応を想定しています。
4	仕様書	2	3	④	キッティング	「ルーター端末にSIMカードを挿入して、指定場所に納入すること」とありますが、クラウド側でのSIMカード挿入はNGか。(クラウドSIMサービス)	クラウドSIMではなく、SIMカードをルーター端末に挿入することを想定しています。
5	仕様書	3	3	⑤	特記事項	利用時の2400台はどのような利用をされるのか。(2400人に配布して実業務想定、2400台の使用ができるかどうかを順番に1台ずつ確認していくなど)	2400回線すべてを利用する場合もありますし、1台単位で利用する場合もあります。
6	仕様書	1	3	①	回線	2400回線を平常時から利用時に切り替えるときに、数日間かかってよいでしょうか。	平常時から利用時に切り替える場合、緊急時につき、連絡した時点より営業日の2.5日以内に2400回線すべてを切り替えられ、インターネット通信が行えることが必要です。
7	仕様書	2	3	②	モバイルwi-fiルーター台数	「全て同一メーカー・同型番」とのことですが、全て新品である必要があるという認識で宜しいでしょうか。	すべて新品である必要があります。
8	その他					貴局指定端末外の利用を防止するため、MACアドレスでの制限、つまりPCとWi-Fiルーターの組み合わせを設定・変更する必要もあるかと思えます。セキュリティ面を鑑み、このMACアドレス制限をリモートで変更できる機能が必要と考えますが、如何でしょうか？	必ずMACアドレス制限をリモートで変更できる機能がある必要はありません。
9	その他					米国防権限法(NDAA)2019 Sec.889にて米国政府機関との取引が禁止されているメーカーの製品は、本件調達の対象外との理解で宜しいでしょうか。	米国防権限法(NDAA)2019 Sec.889にて米国政府機関との取引が禁止されているメーカーの製品は本調達の対象外とはなりません。
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							